

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部15部、文化部4部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名以上をおく。

【運動部】

剣道部、体操部、軟式野球部、水泳部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、柔道部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、サッカー部、男子卓球部、女子卓球部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、陸上部、※駅伝（男女）

【文化部】

音楽部、家庭科部、電子工作部、美術部

※活動は定められた活動場所で行う。

(2) 活動日及び活動時間等について

①活動時間

- ・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、平日では長くとも2時間程度で練習を終える。5月中は1年生の体力面を考慮し、活動終了を早める。
- ・学校の休業日（学期中の土・日・祝日を含む）では、3時間程度で活動を終える。

※8月～2月において、活動の必要が認められる場合、学校長の許可を得るとともに、保護者の同意を得た場合に限り、活動時間を30分延長できる。

※顧問は、下校指導も含めて部活動指導とする。下校時刻の守れない部活動については活動を停止する場合もある。

(時刻は午後)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動終了時刻	6:15	6:15	6:15	6:15	5:45	5:45	5:45	5:15	5:15	5:15	5:15	5:45
最終下校時刻	6:30	6:30	6:30	6:30	6:00	6:00	6:00	5:30	5:30	5:30	5:30	6:00

②朝練習

- ・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。

ただし、朝練習を行う場合は、顧問の指導のもと、以下の通りとする。

活動時間 7:30～8:00（顧問は、8:15までに必ず教室に入るよう指導する）

※街頭指導日（毎月第2火曜日）・制服登校日は実施しない。

※5月中、1年生は朝練習を行わない。

③活動計画

部活動は原則、1週間を9コマに設定し、そのうちの5コマまでを活動することができる。

(例)

	月	火	水	木	金	土		日	
						午前	午後	午前	午後
第1週	×	○	○	○	○	×	×	×	×
第2週	×	○	○	代休	○	○	○	×	×
第3週	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第4週	×	代休	○	代休	○	代休	×	×	×

※ 第3週においては、土曜日、日曜日の両日に試合を終日行ったため、翌週の第4週に代替となる休業日を設け、2週間の中で「5／9の活動」としている。

④週当たりの休養日の設定

・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。

※詳細は各部活動ごとの活動計画による。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日確保する。

⑤長期休業中の休養日の設定

・土、日曜日は原則休養日とする。

・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

※詳細は各部活動ごとの活動計画による。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日確保する。ただし、大会・コンクール・コンテストにおいて、**生徒のコンディション維持のために必要な場合のみ**、代替となる休養日を設定しないこともできる。

(大会・コンクール・コンテストとは、運動部においては、伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟及び群馬県中学校体育連盟主催の春季大会・総合体育大会・新人大会と総合体育大会で出場権を得られる関東大会並びに全国大会とする。文化部においては、各種大会・発表会等とする。)

⑥部活動中止期間は次の通りとする。ただし、大会等で必要が認められる場合は、学校長と保護者の承認を得て活動することができる。

○中間テスト・1学期の期末テスト・・・3日前よりテスト終了日の前日まで。

○2・3学期の期末テスト・・・1週間前よりテスト終了日の前日まで。

○夏季休業中、年末年始の閉庁期間

○年度初めの職員会議

3 経費

- (1) 活動に当たる経費を体育文化後援会費と生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。部費については、保護者代表と連携し、適正な運用に努める。年度末に会計報告を保護者代表と教頭に提出する。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2, 3年生で部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
- ④保護者印、担任印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

○1年生で部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①部活動説明会を聞く。
- ②部活動見学と部活動体験入部（仮入部）をする。
- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ⑤担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
- ⑥保護者印、担任印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取り、担任と保護者が承諾の上、承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の承認の下、部活動指導員や外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、「部活動検討委員会」を設置する。殖蓮中部活動検討委員会は、殖蓮中学校学校運営協議会をもって部活動検討委員会とする。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

7 その他

- (1) 伊勢崎市「熱中症対策マニュアル」に従った活動に努める。
- (2) 学校全体として、日頃から生徒自らが健康管理に努められるように指導するとともに、顧問は、活動に際して生徒の健康観察を適切に行う。
- (3) 学校全体として日頃から練習場所・使用器具等の整備・点検を行うとともに、顧問は、生徒自ら使用前の安全確認等を行うように指導し、事故の未然防止に努める。
- (4) 競技特性と能力差、発達段階による個人差等に十分配慮して活動させる。
- (5) WBGT計による環境条件の把握を行い、気温や湿度に応じた活動内容にする。また、雷雨等の気象を考慮して生徒の安全を最優先に考えた活動を行う。
- (6) 全職員で危機管理マニュアルを共通理解し、緊急体制の確立に努める。
- (7) 部活動方針は、生徒の健康や安全の確保、保護者の負担軽減、教職員の多忙化の解消に資する。